

大学共同利用機関法人自然科学研究機構
経営協議会（第22回）議事要旨

1. 日 時 平成22年5月14日（金）10：30～12：00
2. 場 所 自然科学研究機構会議室
3. 出席者 佐藤議長、有馬委員、遠藤委員、高橋委員、立花委員、豊島委員、中村委員、藤原委員、木下委員、勝木委員、観山委員、小森委員、岡田（清）委員、岡田（泰）委員、大峯委員
（陪席者）
武田監事
（庶務）
増田事務局次長、鈴木総務課長、平尾企画連携課長、長谷川財務課長 ほか
（順不同）

4. 配付資料

- 1 経営協議会委員名簿
- 2 経営協議会（第21回）議事要旨（案）
- 3-1 経営協議会概要
- 3-2 国立大学法人法（抄）
- 3-3 自然科学研究機構経営協議会規程
- 3-4 自然科学研究機構経営協議会規程細則
- 4-1 自然科学研究機構組織運営通則（抄）
- 4-2 自然科学研究機構機構長選考会議規程
- 4-3 経営協議会外部委員名簿
- 当日配布 機構長選考会議委員（案）
- 5 自然科学研究機構（概要）
- 6 平成22年度経営協議会の開催日程

5. 議事等

議事に先立ち、議長からの挨拶及び委員の紹介、定足数並びに配付資料の確認があった。

1) 前回議事要旨（案）について

経営協議会（第21回）議事要旨（案）について、一部修正の上、了承された。

2) 経営協議会の関係諸規程について

資料3-1から3-4に基づき、事務局から経営協議会の関係諸規程について説明があった後、議長から経営協議会規程第3条第2項に定める理事に木下理事が指名された。

3) 機構長選考会議委員について

資料4-1から4-3に基づき、事務局から機構長選考会議委員について説明があった後、審議が行われ、有馬委員、斎藤委員、佐々木委員、高柳委員、中村委員が選出された。

(主な意見等は以下のとおり)

- 機構長の任期について、変更することは可能か。
- 機構長の任期は、機構長選考会議の議を経て、各法人の規則で定めることになっている。

4) 機構の概要について

資料5及び機構パンフレットに基づき、議長から機構全体の概要について説明があった後、各機関長及び木下委員からそれぞれパンフレット等に基づき各機関の概要について説明があり、意見交換が行われた。

(主な意見等は以下のとおり)

- 大学共同利用機関というシステムは、世界に誇るべきシステムであって、日本の大学にとって極めて重要であるということ、広報してほしい。また、大学共同利用機関と大学との教育・研究の関係を強化してほしい。なぜ、大学共同利用機関が設置されたかということ、再認識して、大学共同利用機関の重要性を強調してほしい。さらに、中国の研究が進展しているので、中国の研究機関との交流を積極的に行った方がよいと思う。
- 大学共同利用機関と大学との連携の重要性が増しているので、機会を捉えて、繰り返し、発信しなければならないと考えている。
- 中国との交流については、研究者の個人的なレベルあるいは、グループとしての交流は、頻繁に行っている。また、総合研究大学院大学の一員として、教育面での学生交流も行っている。
- 現在も中国の大学との国際交流は、盛んではあるが、引き続き、交流を行っていく予定である。また、もう一つ大事な点としては、インドの研究機関との交流も重要であるので、現在も交流は行っているが、引き続き、行っていく予定である。
- 機構に国際戦略本部を設置して、国際交流を推進している。当面は、米欧との交流が重要であるが、中国、インドの大学や研究機関等との連携も非常に大事になっていくと思う。

- 機構が法人化になった後、教員の事務職員化の点が、深刻な問題になってきている。機構においては、研究者に事務的な業務が増えて、本来の研究・教育の方に影響が生じてないか。
- 国立天文台では、扱っている予算規模に比べれば、事務職員の数が少ない。したがって、研究教育職員、技術職員と事務職員が一体となって、協力している。法人化後の大きなメリットは、契約職員という形態で、専門的な職員を雇用することができるようになった点である。
- 岡崎の3研究所と岡崎共通研究施設に係る事務を、岡崎統合事務センターが一括して行うことで、効率的に行っている。また、外部資金を獲得して、非常勤の事務職員を、多数、雇用して対処している。また、機構本部でも同様に、機構全体で行う事務を一元化して、効率的に行っている。
- 大学共同利用機関の場合は、学生がいないため、教務系の職員は必要がない反面、共同利用・共同研究の実施や大型の研究装置・設備を維持するために、人員が必要であり、この点が、大学の場合と大きく異なる点である。

5) その他

① 教育研究評議会の開催日程について

資料6に基づき、議長から平成22年度経営協議会の開催日程について説明があった。

② 自由討議について

議長から、自由に御意見を伺いたい旨の発言があり、意見交換が行われた。
(主な意見等は以下のとおり)

- 事業仕分けの結果を見ると、運営費交付金で運営されている機構の研究成果等について、国や一般の方への理解を得るアウトリーチ活動が非常に重要である。新分野創成センターのイメージングサイエンス研究分野の将来像について伺いたい。
- 前回の機構シンポジウムのテーマとして、イメージングサイエンスを取り上げたことで、非常にインパクトのあるものになった。イメージングサイエンス研究分野の将来については、新分野創成という観点と社会に展開する窓口の観点について、現在、検討しているところである。アウトリーチに関しては、自然科学研究機構シンポジウム以外に、イメージングサイエンスのシンポジウムを、毎年1回行うことを検討している。新分野創成センターは、科学研究費補助金の研究機関となっているので、科学研究費補助金に申請することも、既に、開始している。
- 自然科学研究機構としての情報発信を積極的に行うことが必要である。さらに、機構の5機関は基礎科学であるので、産業波及性を一つの指標として、社会に対してアピールすべきである。

- 最先端の研究を目指す場合には、必ず、必要な技術は存在するので、そういう点で産業波及性を見つけてゆきたい。
- 次のスーパーコンピュータは、大学又は大学共同利用機関に設置しなければ、若い研究者が育たない。そのためには、大学共同利用機関である分子科学研究所が、その中核となってもらいたい。
- 次のスーパーコンピュータは、研究者が能率よく共同利用・共同研究に利用できるものを、大学共同利用機関に設置してもらいたい。機構の国立天文台、核融合科学研究所、分子科学研究所は、コンピュータ資源が必要な機関であるので、機会があれば、チャレンジしてゆきたい。
- 核融合、核分裂に関する研究の未来の話で、今、ハイブリッドの話題が挙がっているが、核融合科学研究所のLHDでも、ハイブリッドを研究しているのか。
- 核融合科学研究所のLHDでは、ハイブリッドまでは考えていない。中性子が出るという意味では、常に、ハイブリッドという可能性はあるけれども、我々としては、あくまでも定常炉で実施したいと考えている。

以上